

保育所でお仕事してみませんか？

- 宮若市では、市内の保育園で働く保育士さんの業務負担軽減のために、保育園に対し次のような取り組みを行っています。

1 保育補助者雇上強化事業

保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助しています。

2 民間保育所等障害児保育事業

障がい児を受け入れている民間保育所等で加配職員を配置している場合は、その保育園等へ対し、その加配職員の賃金相当分を補助しています。

- 保育士の技能・経験に応じた保育士の処遇改善の取組が行われています。

平成29年度から保育士に対し、その職務・職責に応じた処遇改善を行うことにより、保育園等におけるキャリアアップの仕組みの構築をしています。

月額4万円相当の加算対象・・・副主任保育士等

月額5千円相当の加算対象・・・職務分野別リーダー等

※各保育所において金額が異なる場合があります。

- 保育士等の子どもの優先入所について

保育所等で勤務する保育士等の子どもについては、保育人材確保のため保育所入所に関し優先的に利用調整されます。